

2023年3月27日

各位

| | |
|------|---|
| 会社名 | 株式会社 i s p a c e |
| 代表者名 | 代表取締役CEO 袴田 武史 (コード番号：9348 東証グロース市場) |
| 問合せ先 | 取締役CFO 野崎 順平 (TEL. 03-6277-6451) |

募集株式数の変更並びに募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年3月8日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、2023年3月27日開催の当社取締役会において、最近の株式市場の動向等を勘案して募集株式数を下記のとおり変更し、また未定でありました募集株式の払込金額等につきましては下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 公募による募集株式数の変更 | 2023年3月8日開催の当社取締役会において決議した公募による募集株式発行に関し、2023年3月27日開催の当社取締役会において募集株式総数を24,699,700株から26,519,500株に変更することを決議した。かかる募集株式総数のうち、日本国内における募集(以下、「国内募集」という。)に係る募集株式数を19,910,700株、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場における募集(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外募集」といい、国内募集と併せて「本件募集」という。)に係る募集株式数を6,608,800株に変更するが、その最終的な内訳は、上記募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日(2023年4月3日)に決定される予定であり、その決定については当社代表取締役に一任する。 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金198.90円 (ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。) |
| (3) 募集株式の払込金額の総額 | 5,274,728,550円 |
| (4) 仮 条 件 | 1株につき234円から254円 |

2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

(1) 募集株式の払込金額 1株につき 金198.90円

(2) 募集株式の払込金額の総額 247,212,810円

3. 当社指定販売先への売付け（親引け）の件

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等については以下のとおりです。

(1) 国内募集における親引け先の状況等

| | | |
|------------------|--|--|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | IFSPV2号投資事業組合 |
| | 所在地 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号 |
| | 組成目的 | 有価証券並びに出資持分の取得及び保有 |
| | 業務執行組員又はこれに類する者 | 名称 インキュベイトファンド5号有限責任事業組合 所在地 東京都港区赤坂一丁目12番32号 代表者 赤浦 徹 |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 親引け先の運営会社であるインキュベイトファンド株式会社が運営するインキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合、IFSPV 1号投資事業組合及びIF Growth Opportunity Fund I, L.P. は、合計で当社株式9,303,180株を保有しております。 |
| | 人事関係 | 当社の社外取締役である赤浦徹は親引け先の運営会社であるインキュベイトファンド株式会社の取締役を兼務しております。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| c. 親引け先の選定理由 | 当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため | |
| d. 親引けしようとする株式の数 | 未定（上記1.における募集株式のうち、10,683,700株を上限として、2023年4月3日（発行価格等決定日）に決定される予定です。） | |
| e. 株券等の保有方針 | 中長期保有の見込みであります。 | |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 | |
| g. 親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 | |

(注) 親引け先の概要欄は、2023年3月27日現在におけるものであります。

| | | |
|------------|----------------------------------|---|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| | 所在地 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 |
| | 代表者の役職及び氏名、事業の内容、直近の有価証券報告書等の提出日 | 代表者の氏名・役職 大山 一也・取締役社長 事業の内容 信託銀行 直近の有価証券報告書等の提出日 2022年6月24日 |

| | | |
|------------------|----------|---|
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 親引け先は当社の取引先であります。 |
| c. 親引け先の選定理由 | | 当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため |
| d. 親引けしようとする株式の数 | | 未定（上記1.における募集株式のうち、2,136,700株を上限として、2023年4月3日（発行価格等決定日）に決定される予定です。） |
| e. 株券等の保有方針 | | 中長期保有の見込みであります。 |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 |
| g. 親引け先の実態 | | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 |

（注）親引け先の概要欄は、2023年3月27日現在におけるものであります。

| | | |
|------------------|------------------|---|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | アセットマネジメントOne株式会社が運用する下記ファンド <ul style="list-style-type: none"> ・DIAM新興市場日本株ファンド ・DIAM新興企業日本株ファンド ・DIAM新興企業日本株ファンド日本株オープン米ドル型 ・未来変革日本株ファンド ・日本厳選中小型株ファンド ・新興企業日本株ファンド（資産成長型） ・DIAM成長株オープン・マザーファンド |
| | 所在地 | 該当事項はありません。 |
| | 組成目的 | 投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託であり、受益者のための利殖を目的としております。 |
| | 業務執行組合員又はこれに類する者 | 名称 アセットマネジメントOne株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング 代表者 菅野 暁 |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| c. 親引け先の選定理由 | | 当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため |
| d. 親引けしようとする株式の数 | | 未定（上記1.における募集株式のうち、2,132,400株を上限として、2023年4月3日（発行価格等決定日）に決定される予定です。） |
| e. 株券等の保有方針 | | 中長期保有の見込みであります。 |

| | |
|------------------|--|
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 |
| g. 親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 |

(注) 親引け先の概要欄は、2023年3月27日現在におけるものであります。

| | | |
|------------------|--|---|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合 |
| | 所在地 | 東京都墨田区横川一丁目16番3号 |
| | 組成目的 | 有価証券並びに出資持分の取得及び保有 |
| | 業務執行組員又はこれに類する者 | <p>名称 NAMY株式会社 所在地 東京都墨田区横川一丁目16番3号 代表者 永田 暁彦</p> <p>名称 株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ 所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー20階 代表者 中條 喜一郎</p> |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 合同会社リアルテックジャパン（親引け先の無限責任組員であるNAMY株式会社の代表取締役である永田 暁彦が代表業務執行役を務める。）が無限責任組員であるリアルテックファンド1号投資事業有限責任組合及びリアルテックファンド2号投資事業有限責任組合が、当社普通株式をそれぞれ448,740株及び163,040株保有しております。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| c. 親引け先の選定理由 | 当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため | |
| d. 親引けしようとする株式の数 | 未定（上記1.における募集株式のうち、1,282,000株を上限として、2023年4月3日（発行価格等決定日）に決定される予定です。） | |
| e. 株券等の保有方針 | 中長期保有の見込みであります。 | |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 | |
| g. 親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 | |

(注) 親引け先の概要欄は、2023年3月27日現在におけるものであります。

| | | |
|------------|-----|---------------------|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | CYG Fund 投資事業有限責任組合 |
| | 所在地 | 東京都渋谷区南平台町16番17号 |

| | | |
|------------------|------------------|---|
| | 組成目的 | 有価証券並びに出資持分の取得及び保有 |
| | 業務執行組合員又はこれに類する者 | 名称 株式会社Cygames Capital 所在地 東京都渋谷区南平台町16番17号 代表者 近石 愛作 |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| c. 親引け先の選定理由 | | 親引け先の無限責任組合員である株式会社Cygames Capitalの親会社である株式会社Cygamesとの間で、エンターテインメントと宇宙コンテンツの領域を中心とした中長期的な協業に取り組むため |
| d. 親引けしようとする株式の数 | | 未定（上記1.における募集株式のうち、854,700株を上限として、2023年4月3日（発行価格等決定日）に決定される予定です。） |
| e. 株券等の保有方針 | | 中長期保有の見込みであります。 |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 |
| g. 親引け先の実態 | | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 |

（注）親引け先の概要欄は、2023年3月27日現在におけるものであります。

（2）海外募集における親引け先の状況等

| | | |
|------------------|------------------|--|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | Axiom Asia 6, L.P. |
| | 所在地 | Willow House, Cricket Square, PO Box 709, Grand Cayman KY1-1107, Cayman Island |
| | 組成目的 | 有価証券並びに出資持分の取得及び保有 |
| | 業務執行組合員又はこれに類する者 | 名称 Mission Capital GP 6, L.P. 所在地 Collas Crill Corporate Services Limited, Floor 2, Willow House, Cricket Square, PO Box 709, Grand Cayman, KY1-1107, Cayman Islands 代表者 Ng Chi Man Edmond |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 親引け先は、当社普通株式126,660株を保有しております。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| c. 親引け先の選定理由 | | 当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため |
| d. 親引けしようとする株式の数 | | 未定（上記1.に記載された海外募集株式数のうち、取得金額427,500千円に相当する株式数に相当する株式数であり、具体的な株式数は、2023年4月3日（発行価格等決定日）に決定される予定です。） （注）2.及び3. |

| | |
|------------------|---|
| e. 株券等の保有方針 | 中長期保有の見込みであります。 |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 |
| g. 親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 |

- (注) 1. 親引け先の概要欄は、2023年3月27日現在におけるものであります。
2. 海外募集における親引け先は、1株当たりの仮条件の上限(254円)までの価格により、取得金額427,500千円に相当する株式数の当社普通株式を取得することを確約しております。
3. 1株当たりの仮条件の下限である234円で取得されることを前提として計算した、上記の取得金額427,500千円に相当する株式数は、1,826,900株となります(100株未満切り捨て)。なお、具体的な株式数は、2023年4月3日(発行価格決定日)に決定される予定であり、上記とは異なる株式数となる可能性があります。

| | | |
|------------------|---|---|
| a. 親引け先の概要 | 名称 | Axiom Asia 6-A SCSp SICAV-RAIF |
| | 所在地 | 2 rue Jean Monnet, 2180 Luxembourg |
| | 組成目的 | 有価証券並びに出資持分の取得及び保有 |
| | 業務執行組合員又はこれに類する者 | 名称 Mission Capital GP 6 Lux S.a.r.l. 所在地 Collas Crill Corporate Services Limited, Floor 2, Willow House, Cricket Square, PO Box 709, Grand Cayman, KY1-1107, Cayman Islands 代表者 Lee Sao Wei |
| b. 当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 親引け先は、当社普通株式81,060株を保有しております。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| c. 親引け先の選定理由 | 当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため | |
| d. 親引けしようとする株式の数 | 未定(上記1.に記載された海外募集株式数のうち、取得金額272,500千円に相当する株式数であり、具体的な株式数は、2023年4月3日(発行価格等決定日)に決定される予定です。) (注)2.及び3. | |
| e. 株券等の保有方針 | 中長期保有の見込みであります。 | |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 | |
| g. 親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 | |

- (注) 1. 親引け先の概要欄は、2023年3月27日現在におけるものであります。
2. 海外募集における親引け先は、1株当たりの仮条件の上限(254円)までの価格により、取得金額272,500千円に相当する株式数の当社普通株式を取得することを確約して

おります。

3. 1株当たりの仮条件の下限である234円で取得されることを前提として計算した、上記の取得金額272,500千円に相当する株式数は、1,164,500株となります（100株未満切り捨て）。なお、具体的な株式数は、2023年4月3日（発行価格決定日）に決定される予定であり、上記とは異なる株式数となる可能性があります。

(3) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記[ご参考]の「2. ロックアップについて」をご参照ください。

(4) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2023年4月3日）に決定される予定の上記1. の募集株式の発行価格と同一となります。

(5) 親引け後の大株主の状況

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式 数の割合 (%) | 本件募集後の 所有株式数 (株) | 本件募集後の 株式（自己株式を除く。）の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%) |
|--|--|---------------------------|--|---------------------------|--|
| 袴田 武史 | 東京都渋谷区 | 12,000,000 | 19.12 | 12,000,000 | 13.44 |
| IFSPV2号投資事業 組合 | 東京都港区赤坂一 丁目12番32号 | — | — | 10,683,700 | 11.97 |
| 株式会社INCJ | 東京都港区虎ノ門 一丁目3番1号 | 6,117,800 | 9.75 | 6,117,800 | 6.85 |
| インキュベイトフ ァンド3号投資事 業有限責任組合 | 東京都港区赤坂一 丁目12番32号 | 5,992,580 | 9.55 | 5,992,580 | 6.71 |
| 小沼 美和 | 東京都港区 | 4,904,000 (4,904,000) | 7.82 (7.82) | 4,904,000 (4,904,000) | 5.49 (5.49) |
| 株式会社日本政策 投資銀行 | 東京都千代田区大 手町一丁目9番6 号 | 3,495,880 | 5.57 | 3,495,880 | 3.92 |
| 三井住友信託銀行 株式会社 | 東京都千代田区丸 の内一丁目4番1号 | — | — | 2,136,700 | 2.39 |
| IF Growth Opportunity Fund I, L.P. | Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands | 2,135,720 | 3.40 | 2,135,720 | 2.39 |
| 中村 貴裕 | 東京都新宿区 | 2,000,000 | 3.19 | 2,000,000 | 2.24 |
| 株式会社TBSホ ールディングス | 東京都港区赤坂五 丁目3番6号 | 1,747,940 | 2.79 | 1,747,940 | 1.96 |
| 計 | — | 38,393,920 (4,904,000) | 61.19 (7.82) | 51,214,320 (4,904,000) | 57.37 (5.49) |

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年3月8日現在のものです。

2. 本件募集後の所有株式数及び本件募集後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年3月8日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本件募集及び親引け（IFSPV2号投資事業組合 10,683,700株、三井住友信託銀行株式会社 2,136,700株、アセットマネジメントOne株式会社が運用を行うファンド（DIAM新興市場日本株ファンド、DIAM新興企業日本株ファンド、DIAM新興企業日本株ファンド日本株オープン米ドル型、未来変革日本株ファンド、日本厳選中小型株ファンド、新興企業日本株ファンド（資産成長型）及びDIAM成長株オープン・マザーファンド）合計2,132,400株、リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組

合 1,282,000 株、CYG Fund 投資事業有限責任組合 854,700 株、Axiom Asia 6, L.P. 1,826,900 株及び Axiom Asia 6-A SCSp SICAV-RAIF 1,164,500 株として算出) を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(6) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(7) その他参考になる事項
該当事項はありません。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数 普通株式 26,519,500 株

(国内募集 19,910,700 株、海外募集 6,608,800 株)

最終的な内訳は、上記募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。

売 出 株 式 数 普通株式 オーバーアロットメントによる売出し(*) 上限 1,242,900 株

(2) 需要の申告期間 2023年3月28日(火曜日)から
(国内) 2023年3月31日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 2023年4月3日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件による需要状況等を総合的に勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 2023年4月4日(火曜日)から
(国内) 2023年4月7日(金曜日)まで

(5) 払込期日 2023年4月11日(火曜日)

(6) 株式受渡期日 2023年4月12日(水曜日)

(7) 仮条件決定理由 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われるSMB C日興証券株式会社による日本国内における売出しであります。上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、SMB C日興証券株式会社が当社株主である袴田武史(以下、「貸株人」という。)より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年3月8日及び2023年3月27日開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,242,900株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

また、SMB C日興証券株式会社は、2023年4月12日から2023年5月2日までの期間(以下、

「シンジケートカバー取引期間」という。) 、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。また、SMB C日興証券株式会社は、貸株人から借り入れた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは上記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得する株式により返還する予定です。

なお、SMB C日興証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式に対応する株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、貸株人である袴田武史並びに当社株主又は新株予約権者である株式会社INC J、インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合、小沼美和、株式会社日本政策投資銀行、IF Growth Opportunity Fund I, L.P.、中村貴裕、株式会社TBSホールディングス、IF SPV 1号投資事業組合、株式会社SMB C信託銀行(特定運用金外信託口 宇宙フロンティア・ファンド)、吉田和哉、ICJ 1号ファンド投資事業有限責任組合、株式会社日ノ樹、清水建設株式会社、株式会社電通グループ、コニカミノルタ株式会社、スズキ株式会社、スパークス・グループ株式会社、金田政太、清水敏郎、10K3D Limited、野崎順平、高砂熱学工業株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、SMB C日興証券株式会社、KDDI株式会社、日本航空株式会社、ispaceファンド投資事業有限責任組合、リアルテックファンド1号投資事業有限責任組合、大島智洋、石田真康、凸版印刷株式会社、THVP-1号投資事業有限責任組合、ブルー・マーリン・パートナーズ株式会社、株式会社三井住友銀行、リアルテックファンド2号投資事業有限責任組合、Julien-Alexandre Lamamy及び氏家亮については、元引受契約締結日から上場日(当日を含む。)後180日目(2023年10月8日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、SMB C日興証券株式会社(以下、「グローバル・コーディネーター」という。)の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨を約束する書面をグローバル・コーディネーターに対して差し入れる予定であります。

また、当社はグローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はグローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、本件募集、本件第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及び株式無償割当て等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、グローバル・コーディネーターは各ロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

さらに、親引け先であるIFSPV2号投資事業組合、三井住友信託銀行株式会社、リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任組合、CYG Fund投資事業有限責任組合、Axiom Asia 6, L.P.及びAxiom Asia 6-A SCSp SICAV-RAIF並びに親引け先であるファンドの運用を行うアセットマネジメントOne株式会社は、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の日(2023年10月8日)(当日を含む。)までの期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社普通株式の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面をグローバル・コーディネーターに対して差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2023年3月8日及び2023年3月27日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。